

質問に対する回答書

業務名：関門海峡におけるジップライン可能性調査業務委託

No.	質問事項	回答内容
1	業務委託仕様書にある業務内容(1)現状整理について、下関市/北九州市、両市のジップラインプロジェクトチームにおける会議資料、議事録等の情報は公開されていますでしょうか。また、企画提案書作成のために、それらの情報入手は可能でしょうか。	プロジェクト検討チーム会議に伴う資料、議事録等は公開しておりません。また、提案書の作成に伴い、当課から提供することはありません。
2	公募型プロポーザル実施要領にある参加要件(8)について、「根幹に関わる執行管理部分」とは具体的に何を指していますでしょうか。	参加要件(8)については、本業務における責任の所在を明確にするために設けております。については、調査項目の企画・設計、得られたデータの総合的な分析・評価、それらに基づく事業化の実現可能性の最終判断や提言の策定などを指し、本業務の主たる部分となります。
3	コンソーシアム形式による企画提案は可能でしょうか。	コンソーシアム形式による参加申込、企画提案はできませんが、本業務の主たる部分以外を再委託することは、本市の承諾を得ることで可能です。また、再委託を予定しているのであれば、提案書において、その旨がわかるように実施体制を記載してください。